

## 農政産業観光委員会 県内調査活動状況

1 調査日 令和5年11月10日（金）

2 出席委員（8名）

委員長 藤本 好彦

副委員長 小沢 栄一

委員 浅川 力三 卯月 政人 笠井 辰生 大久保俊雄

名取 泰 向山 憲稔

※浅川力三委員は午前のみ出席

欠席委員（1名）

委員 流石 恭史

地元議員

午前 山田 一功

午後 中村 正仁 志村 直毅

3 調査先及び調査内容

（1）【山梨県立総合農業技術センター】

栽培試験費

○調査内容（主な質疑）

問) 施設栽培のキュウリでは、収量が10アール当たり50トンを目指しているという説明だったが、この施設の整備費はどれぐらいか。

答) 高軒高ハウスの整備については、令和3年度に行い、工事費としては約7,890万円である。

問) キュウリ養液栽培をキュウリ農家へ普及させるということであるが、キュウリ農家が何件ぐらい県内にあって、どのぐらいの割合で普及させるのか。

答) 県内のキュウリの栽培者については、主に中北地域の中央市や南アルプス市でハウス栽培を行っている農家が多い。養液栽培管理をしている事例は、中央市に1軒、南アルプス市に1軒、北杜市に1軒で、キュウリの養液栽培を行っている農家は県内でも数が多くなく、新しい技術を使って普及を進めていきたい。

問) 新しい施設ということで、最近話題のスマート農業のような試みをこの施設では行っているのか。

答) 高軒高ハウスによるデータ農業の養液栽培が、スマート農業の取り組みであるという認識で試験を進めている。センシングをして、そのデータを蓄積して制御することにより、高収益を目指す形である。

問) 管理のために、具体的にどのような技術を使っているのか。

答) ハウスの外側に気象センサーを設置し、日射量、温度、湿度を測っている。ハウス内ではキュウリが育っている所に温湿度センサーや二酸化炭素濃度を測るセンサーを設置し、それらを総合的に管理できるシステムに随時入力して、それに基づいて、例えば炭酸ガス濃度を一定に保つ機械を動かしてハウスを制御する形で、ICTの技術を活用している。

問) にじのきらめきというのは品質がよいと聞いているが、今年、武川や白州では、高温でかなり米が割れて大変な被害を被っている。今年の状況はどうか。

答) にじのきらめきについては、いわゆる胴割れや米の芯が白く濁ってしまう白濁がコシヒカリ等の品種と比べると大分少ない。当試験場の圃場の同じ場所で作った2種類で比べて少ない、ということで品質的には優れたものではないかと考えている。

問) ヨンパチ米が全然ブラッシュアップされていない。食味は良い状態ではないため、ぜひブラッシュアップしてほしい。ヨンパチ米は定着してブランド化しているが、ぜひその辺を取り組んでいただきたい。

答) 新しい品種の定着に向けて、現在、いろいろな圃場を借りて実際に試験栽培を始めている。農家の方々にも評価をしていただいた上で普及をしていきたいと考えている。そういった取組により、米の産地をしっかりと維持していくために一生命取り組んでいく。

問) 4パーミル・イニシアチブについて、拡大のスケジュールはどうか。

答) 果樹のブドウや桃以外のものをまず試験課題として設定している。それと並行して、ナスでやっていきたいと考えている。炭にするために最適な温度や炭化機への入れ方など、基礎的なところから調べていかなければならない部分があるので、それぞれの品目について確認をしながら進めていく。

問) 峡南地域の獣害で、もう畑や田んぼをやめようかというところも増えているので、その取り組みにも期待をしたい。

答) 鳥獣害対策については、当センターが防鳥対策含め今までも簡易な電気柵を中心にやっており、被害をなるべく少なくする、あるいは受けないように引き続きやっている。劇的に減るといえるのはなかなか難しいが、地域の課題であるので鋭意取り組んでいく。



※説明、質疑の後、総合農業技術センター高軒高ハウスの視察を行った。

(2) 【石和温泉管理事務所】

温泉事業

○調査内容（主な質疑）

問) 第4号源泉について、平成30年に温泉非該当適用になったとのことだが、その後どうなっていて、どう活用されているのか。

答) 源泉自体はもちろんあり、管理しているが、今のところ特に活用はしていない。

問) 給湯使用料について、基本料金は経年でどのように変化していて、どういう形で決定をされているのか。

答) 昭和37年以降、これまでに12回料金の改定を行っている。基本的に燃料の高騰や消費税の改定の時期を捉え改定している。直近では平成26年に改定していて、基本料金が1万486円で、超過料金が770立方メートルまでのものが152円、770立方メートルを超えるものが168円という設定になっていた。これを令和元年10月に消費税率の改正に合わせて改定した。

問) 今後の見通しはどうか。

答) 料金改定にあたっては、石和温泉運営協議会等の場で、意見等を伺う中で実施をしていくことになる。今後改定が必要になった場合は、経済情勢等も勘案をし、また皆様の意見を伺う中で作業を進めていく。

問) 温泉利用場所による給湯の契約状況で、令和5年8月1日現在で自家用が203口だが、一般の新築される方に、県からアプローチしているのか。

答) 給湯エリアが笛吹市になるので、笛吹市の広報誌を活用し、新規の募集等を毎年かけている。

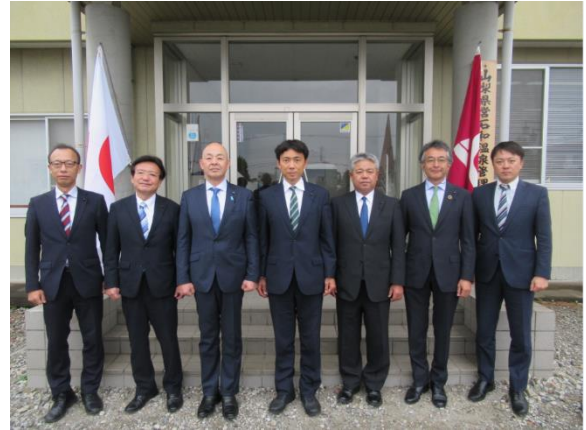
問) 自家用の口数は増えている状況なのか。

答) 現状だと、自家用の口数、契約数としては減っている。令和5年3月31日現在だと、箇所数が184カ所、給湯口数が208口だったが、8月1日現在で箇所数が180カ所、口数が203口という状況になっている。

問) 配湯管敷設替工事について、いずれ老朽化の問題が出てくるが、敷設替えの工事期間はどのぐらいの目処でやっているのか。

答) 現在、敷設替えが未実施になっている箇所が送湯管では20メートルで、配湯管だと1,229.5メートルである。この未実施の部分は、笛吹市の下水道の工事等と同時に

実施していく。そちらの工事の進捗状況等と調整して実施をする予定になっているため、いつまでということを決められない状態である。



※説明、質疑の後、石和温泉管理事務所内配湯ポンプ室他の視察を行った。